

民生委員・児童委員

地域を明るく  
自分も“笑顔”に

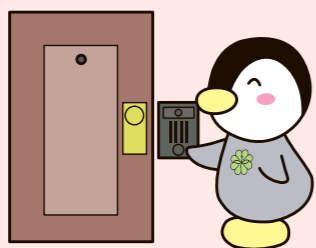


どんな活動をしているの？

民生委員・児童委員の大切な役割は、地域の人たちの困りごとを把握して、専門機関や必要な福祉サービスなどに「つなぐ」ことです。そのため、行政、市町社会福祉協議会や地域包括支援センターの職員などと連携して、次のような活動を行っています。

① 見守る

一人暮らしの高齢者や支援を必要とする方などのお宅を訪問し、生活を“見守り”ます。



② 話をきく

地域の人たちの生活の困りごとや心配ごとについて、住民の立場に立って“話をきき”ます。



③ つなぐ

相談先の紹介や行政へ情報提供するなど、必要な支援や福祉サービスなどに“つなぎ”ます。



その他にも…

● 行政への協力

福祉事務所や市役所・町役場の福祉・子育て担当課など、行政のさまざまな業務に協力しています。

● 地域活動への参加

高齢者サロンや子ども食堂など、いろいろな地域活動に参加・協力しています。

※活動内容は、地域の状況などによってそれぞれ特色があります。

民生委員・児童委員はどんな人？

Q. 民生委員・児童委員はどんな人？

A. 非常勤の地方公務員（任期3年・無報酬）として、高齢者だけでなく、地域のあらゆる年代の方を対象に、見守り等の活動を行っています。無報酬ですが、活動に必要な交通費や通信費等の実費は支給されています。

Q. 民生委員・児童委員になるために資格は必要？

A. 特別な免許や資格は必要ありませんが、同じ地域住民という立場で訪問活動をしたり、相談にのったりするので、その市町に住んでいる18歳以上の方の中から、地域の推薦により選ばれます。

Q. 三重県には何人の民生委員・児童委員がいる？

A. 県内では、約4,000名の方が活動しています。市町ごとの委員の数は、三重県民生委員定数条例で決められています。



現役民生委員・児童委員へのインタビュー



“今自分ができていること”を考えて Kさん 2期目

民生委員になる前は、2軒先に誰が住んでいるかも知らない状況でした。地域のことを深く知ることができたのは、自分にとって良い経験。今まで誰かがやってきてくれて、今がある。そして、今自分ができていることは何か。さらに次へつないでいく使命があると思い、活動をしています。



活動を通して出会えた宝物 Iさん 7期目

大変なこともあります。[ありがとう]と言ってもらえたとき、それがやりがいにつながっています。この活動をしていなかったら、地域の方と話すことも、手を振ることもなかったと思うと、活動して良かったと思えます。「行く道ぞ」(自分もいずれは民生委員・児童委員にお世話になるときがくる。)そう思って日々活動しています。

主任児童委員 ～子育て家庭と地域のつなぎ役～

民生委員・児童委員の中には、子どもの見守りや子育てに関する支援を専門的に担当する“主任児童委員”が約350名います。保健師や保育士などの資格を持つ人や、子育てに理解や熟意を持った人たちが、行政と連携して、赤ちゃんの生まれた家庭を訪問し、相談相手になるなどの活動をしています。



名張市における主任児童委員の活動の様子 (こんにちは赤ちゃん訪問)

関係者から民生委員・児童委員へのメッセージ

民生委員・児童委員の皆様からいただいた情報や相談から何人の方が支援につながっています。本当にありがとうございます。皆様のお力なくして福祉行政は成り立たないことがよく分かりました。 行政職員

人は垣根なく心でつながっていけると教わりました。民生委員さんは地域のお父さん・お母さん。家族のような大きな愛情で見守ってくださり、ありがとうございます。 社協職員

いつも地域の楽しみごとを考えてくれる大きな存在。民生委員、自治会、消防団…みんなで一つのことをやり遂げる。一致団結して地域を盛り上げていきたいですね。 連合自治会長

民生委員・児童委員活動に興味を持たれた方は、お住まいの市町の担当窓口、または次の問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ先

三重県民生委員児童委員協議会 TEL 059-227-5145 FAX 059-227-6618

(三重県社会福祉協議会内)

三重県子ども・福祉部地域福祉課 TEL 059-224-2256 FAX 059-224-3085

お住まいの市町の  
担当窓口はコチラ



もっと詳しく



三重県 民生委員

検索

まるごと  
ハンドブック

オリジナル  
動画